

人手不足に悩む 農家、農業法人の皆様へ

弘前市では新型コロナウイルス感染拡大により休職等を余儀なくされた市民等と人手不足に悩む農業現場とのマッチングを図り、市民の生活を維持するとともに農産物の安定生産を助けるための補助金制度を創設しました。

-事業概要-

休職・自宅待機等となった市民等を
農業生産現場で受け入れた際の
賃金の一部を支援します。

補助対象者

市民又は市内に通勤・通学している方（下記参照）
を臨時作業員等として新たに雇用した市内の農業者・農業法人

- ◇一時休職中で雇用主から副業が認められた方
- ◇業績悪化等で解雇された方
- ◇大学生等で飲食店等でのアルバイトが制限された方
- ◇その他新型コロナウイルスの感染拡大により働き先を探している方

補助金額

1日あたりの賃金実支出額の2分の1
(上限3,000円)

交付対象期間

令和2年4月1日から11月30日まで

お問い合わせ先

弘前市 農林部 りんご課 Tel.0172-40-7105